

随意契約の結果

【令和元年9月分】工事

独立行政法人都市再生機構西日本支社

工事、業務又は物品購入等契約の名称及び数量等	契約担当役の氏名及びその所属する支社等の所在地	契約を締結した日	契約相手方の氏名及び住所	契約相手方の法人番号	予定価格	契約金額	落札率	随意契約によることとした理由	再就職役員数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
01-大塚駅北(2期)地区1 2街区建物基礎杭撤去工事	契約担当役 西日本支社長 新居田 隆人 大塚府城東区森之宮1-6-8 5	令和1年9月6日	東海道線支線南1地区T新 設他工事特定建設工事共同 企業体 東京都港区港南2-15- 2	00000000000000	58,793,900円	58,300,000円	99.2%	本工事は建物基礎杭撤去工事である。 隣接する建物の撤去が完了し連続立休工事の連続 開業に向けた1R地下化工事の遅延を防ぐためにも、 当該工事を連立事業の工事施工者に施工させた場合、 工期の短縮、安全・円滑かつ適切な施工を確保する上 で有利と認められるため、会計規定第51条第3項第 4号の規定に基づき特命随意契約を行ったものであ る。	-			-	